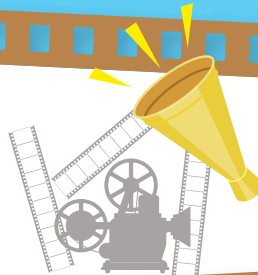


令和4年度 高校生交通安全

茨城県公式YouTubeチャンネル
「いばキラTV」で配信!!

動画



いばキラTV
アナウンサー
「菜ひより」



コンテスト



テーマ

(30秒以上60秒以内の動画)

- 1 日暮れ後の交通事故防止のための反射材着用促進に関するもの
- 2 飲酒運転根絶に関するもの
- 3 横断歩道における歩行者優先に関するもの

POWER

REC

100%

POWER

REC

100%



最優秀作品
(1作品×3テーマ)

**5万円分
商品券**



Date

123/10000



優秀作品
(5作品×3テーマ)

**3万円分
商品券**



Date

123/10000

詳しくは茨城県ホームページをご覧ください

茨城県高校生交通安全啓発動画コンテスト

検索



主催：茨城県

応募要綱



1 募集テーマ (30秒以上60秒以内の動画)

- (1) 日暮れ後の交通事故防止のための反射材着用促進に関するもの
- (2) 飲酒運転根絶に関するもの
- (3) 横断歩道における歩行者優先に関するもの



2 募集期間

令和4年7月4日(月)～11月30日(水)必着



3 応募資格

令和4年7月4日現在、茨城県内の同一の高等学校(中等教育学校の4～6年生、特別支援学校(高等部に限る)を含む)に属するグループ(生徒会・委員会・部活動単位のほか、任意のグループも可)又は個人。

(注) 作品制作に当たっては、必ず担当教諭を付け、制作段階から相談の上、学校を通して応募してください。



4 応募方法

- 応募用紙に必要事項を記載してください(応募用紙は、茨城県のホームページからダウンロードできます)。
- 作成した動画(形式はmp4、mov、H264のいずれかに限る。サイズはフルハイビジョンで1920×1080縦横比16×9とする。)は、電子媒体(DVD)に記録の上、下記事務局に、応募用紙と共に提出して下さい。(郵送又は持参。持参する場合は、募集期間のうち、土日祝日を除く8時30分から17時15分まで)
- 記録に必要な電子媒体は作成者自身で用意してください。
- 提出された電子媒体は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- 複数応募もできます。



応募に当たっての注意事項

応募に当たっては、茨城県ホームページの「高校生交通安全啓発動画コンテスト実施要綱」と「動画作成上の注意点」を必ずご確認ください。ホームページはチラシ表面に記載した二次元コードなどから見るすることができます。

注意点が載っていますので必ずHPの確認をお願いします!!

例

公道で違反行為や危険な撮影をしない



例

他人の敷地に無断で入らない



例

20歳未満の飲酒を助長する又は誤解を与えるような表現はしない



例

BGM や音楽を使用するときは著作権を確認する



審査及び表彰

審査委員会により審査を実施し、審査結果は入賞者に通知するとともに県HP内で発表いたします。

事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県 県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室

TEL 029-301-2842 FAX 029-301-2848 メール seibun6@pref.ibaraki.lg.jp